

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3723896号

(P3723896)

(45) 発行日 平成17年12月7日(2005.12.7)

(24) 登録日 平成17年9月30日(2005.9.30)

(51) Int. Cl.⁷

F I

| | | | | |
|--------|-------|--------|-------|---|
| HO 4 L | 12/22 | HO 4 L | 12/22 | |
| HO 4 L | 12/46 | HO 4 L | 12/46 | V |
| HO 4 L | 12/56 | HO 4 L | 12/56 | H |
| HO 4 L | 12/66 | HO 4 L | 12/66 | B |

請求項の数 14 (全 13 頁)

| | | | |
|-----------|-------------------------------|-----------|---------------------|
| (21) 出願番号 | 特願2001-121508 (P2001-121508) | (73) 特許権者 | 000004226 |
| (22) 出願日 | 平成13年4月19日(2001.4.19) | | 日本電信電話株式会社 |
| (65) 公開番号 | 特開2002-319938 (P2002-319938A) | | 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 |
| (43) 公開日 | 平成14年10月31日(2002.10.31) | (74) 代理人 | 100077274 |
| 審査請求日 | 平成15年10月15日(2003.10.15) | | 弁理士 磯村 雅俊 |
| | | (74) 代理人 | 100102587 |
| | | | 弁理士 渡邊 昌幸 |
| | | (72) 発明者 | 村山 純一 |
| | | | 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日 |
| | | | 本電信電話株式会社内 |
| | | (72) 発明者 | 原 博之 |
| | | | 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日 |
| | | | 本電信電話株式会社内 |
| | | 審査官 | 清水 稔 |
| | | | 最終頁に続く |

(54) 【発明の名称】 パケット通信ネットワークシステムとセキュリティ制御方法およびルーティング装置ならびにプログラムと記録媒体

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

パケット通信を行うネットワークシステムであって、
パケットヘッダに当該パケットのセキュリティクラスを特定するクラス識別情報を付与する付与手段と、上記クラス識別情報に対応して当該パケットに対するセキュリティ制御を行う制御手段とを有し、

上記付与手段は、パケットの送信元を判別する手段と、予め上記パケットの送信元別上記クラス識別情報に対応付けた登録情報を記憶装置に記録する手段とを有し、上記パケットヘッダに付与するクラス識別情報を、当該パケットの送信元の判別結果に基づき上記登録情報を参照して特定することを特徴とするパケット通信ネットワークシステム。

10

【請求項2】

パケット通信を行うネットワークシステムであって、
パケットヘッダに当該パケットのセキュリティクラスを特定するクラス識別情報を付与する付与手段と、上記クラス識別情報に対応して当該パケットに対するセキュリティ制御を行う制御手段とを有し、

上記付与手段は、パケットの送信元のネットワークを判別する手段と、予め上記アクセスリンク毎に上記クラス識別情報に対応付けた登録情報を記憶装置に記録する手段とを有し、上記パケットヘッダに付与するクラス識別情報を、当該パケットの送信元のアクセスリンクの判別結果に基づき上記登録情報を参照して特定することを特徴とするパケット通信ネットワークシステム。

20

【請求項 3】

請求項 1 または 2 に記載の packets 通信ネットワークシステムであって、上記制御手段は、予め上記クラス識別情報別に上記 packets の送信先を対応付けた登録情報を記憶装置に記録する手段を有し、上記 packets ヘッダに付与された上記クラス識別情報を判別し、判別したクラス識別情報に対応する packets の送信先を上記登録情報を参照して特定し、特定した送信先に当該 packets を送出することを特徴とする packets 通信ネットワークシステム。

【請求項 4】

請求項 1 または 2 に記載の packets 通信ネットワークシステムであって、上記制御手段は、予め上記クラス識別情報別に上記 packets の送出先ネットワークを対応付けた登録情報を記憶装置に記録する手段を有し、上記 packets ヘッダに付与された上記クラス識別情報を判別し、判別したクラス識別情報に対応する packets の送出先ネットワークを上記登録情報を参照して特定し、特定した送出先ネットワークに当該 packets を送出することを特徴とする packets 通信ネットワークシステム。

10

【請求項 5】

複数の packets 通信ネットワーク間を接続して packets の中継通信を行うネットワークシステムであって、中継元のネットワークから入力された packets に中継用 packets ヘッダを付与してカプセル化すると共に、該中継用 packets ヘッダに当該中継 packets のセキュリティクラスを特定するクラス識別情報を付与する付与手段と、上記クラス識別情報に基づき当該中継 packets に対するセキュリティ制御を行う制御手段とを有することを特徴とする packets 通信ネットワークシステム。

20

【請求項 6】

請求項 5 に記載の packets 通信ネットワークシステムであって、上記付与手段は、 packets の入力元のアクセスリンクあるいは仮想 LAN を判別する手段と、予め上記アクセスリンクあるいは仮想 LAN 毎に上記クラス識別情報を対応付けた登録情報を記憶装置に記録する手段とを有し、上記中継用 packets ヘッダに付与するクラス識別情報を、当該 packets の入力元のアクセスリンクあるいは仮想 LAN の判別結果に基づき上記登録情報を参照して特定することを特徴とする packets 通信ネットワークシステム。

30

【請求項 7】

請求項 5、もしくは、請求項 6 のいずれかに記載の packets 通信ネットワークシステムであって、上記制御手段は、予め上記クラス識別情報別に上記中継 packets の送出先ネットワークのアクセスリンクあるいは仮想 LAN を対応付けた登録情報を記憶装置に記録する手段を有し、上記中継用 packets ヘッダに付与された上記クラス識別情報を判別し、判別したクラス識別情報に対応する送出先ネットワークのアクセスリンクあるいは仮想 LAN を上記登録情報を参照して特定し、特定したアクセスリンクあるいは仮想 LAN に当該中継 packets を送出することを特徴とする packets 通信ネットワークシステム。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の packets 通信ネットワークシステムであって、上記制御手段は、上記判別したクラス識別情報に対応する送出先ネットワークのアクセスリンクあるいは仮想 LAN が上記登録情報に無ければ、当該中継 packets を廃棄することを特徴とする packets 通信ネットワークシステム。

40

【請求項 9】

外部の packets 通信ネットワークに接続される複数のエッジノードと各エッジノード間を接続する中継ノードからなり、複数の外部 packets 通信ネットワーク間をエッジノードを介して接続し、各々の外部 packets 通信ネットワークに対応して予め設定されたアクセスリンクあるいは仮想 LAN 情報に基づき、各外部 packets 通信ネットワーク間での packets の中継転送を行うネットワークシステムであって、

50

発側のエッジノードの機能として、中継元の外部パケット通信ネットワークのアクセスリンクあるいは仮想LANから入力されたパケットに中継用パケットヘッダを付与してカプセル化する機能と、該中継用パケットヘッダに、予め当該アクセスリンクあるいは仮想LANに対してテーブル設定されたセキュリティクラスの識別情報を読み出して付与する機能とを設け、

着側のエッジノードの機能として、中継用パケットヘッダに付与された上記識別情報を判別する機能と、判別した識別情報に対応して予めテーブル設定された中継先の外部パケット通信ネットワークのアクセスリンクあるいは仮想LAN情報を読み出して当該アクセスリンクあるいは仮想LANを特定する機能と、特定したアクセスリンクあるいは仮想LANに当該パケットを送出する機能とを設けることを特徴とするパケット通信ネットワークシステム。

10

【請求項10】

請求項9に記載のパケット通信ネットワークシステムであって、上記着側のエッジノードの機能として、上記判別した識別情報に対応する上記中継先のネットワークのアクセスリンク情報がテーブル設定されていなければ、当該パケットを廃棄する機能を有することを特徴とするパケット通信ネットワークシステム。

【請求項11】

請求項1から請求項8のいずれかに記載のパケット通信ネットワークシステムに設けられ、予め登録された転送テーブルに基づきパケットのルーティング処理を行う機能と、請求項1から請求項8のいずれかに記載の各機能とを有することを特徴とするルーティング装置。

20

【請求項12】

コンピュータに請求項11に記載のルーティング装置が有する各機能を実現させるためのプログラム。

【請求項13】

コンピュータに請求項11に記載のルーティング装置が有する各機能を実現させるためのプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項14】

外部のパケット通信ネットワークに接続される複数のエッジノードと各エッジノード間を接続する中継ノードからなり、複数の外部パケット通信ネットワーク間をエッジノードを介して接続し、各々の外部パケット通信ネットワークに対応して予め設定されたアクセスリンクあるいは仮想LAN情報に基づき、各外部パケット通信ネットワーク間でのパケットの中継転送を行うネットワークにおけるパケットに対するセキュリティ制御方法であって、

30

中継元の外部パケット通信ネットワークのアクセスリンクあるいは仮想LANから入力されたパケットに中継用パケットヘッダを付与してカプセル化するステップと、該中継用パケットヘッダに、予め当該アクセスリンクあるいは仮想LANに対してテーブル設定されたセキュリティクラスの識別情報を読み出して付与するステップと、中継用パケットヘッダに上記識別情報を付与した中継用パケットをルーティング処理するステップと、

40

ルーティングした中継用パケットヘッダに付与された上記識別情報を判別するステップと、判別した識別情報に対応して予めテーブル設定された中継先の外部パケット通信ネットワークのアクセスリンクあるいは仮想LAN情報を読み出して当該アクセスリンクあるいは仮想LANを特定するステップと、特定したアクセスリンクあるいは仮想LANに当該パケットを送出するステップと、上記判別した識別情報に対応する上記中継先のネットワークのアクセスリンクあるいは仮想LAN情報がテーブル設定されていなければ、当該パケットを廃棄するステップとを有することを特徴とするセキュリティ制御方法。

【発明の詳細な説明】

50

【 0 0 0 1 】

【 発明の属する技術分野 】

本発明は、ギガビットイーサネットを含む LAN (Local Area Network) や ATM (Asynchronous Transfer Mode) 網などにおけるパケット通信技術に係わり、特に、セキュリティの強固な通信サービスを提供するのに好適なパケット通信ネットワークシステムとセキュリティ制御方法およびルーティング装置ならびにプログラムと記録媒体に関するものである。

【 0 0 0 2 】

【 従来技術 】

従来のパケット通信を行うネットワークでは、セキュリティを強固にすることを目的として、着側のエッジノードにおいて、ユーザパケットの宛先アドレスや送信元アドレス、および、上位アプリケーションの情報等を検索キーとしてフィルタリング処理を行っていた。

10

【 0 0 0 3 】

このため、エッジノードが保有すべき転送テーブルには、宛先アドレスだけでなく送信元アドレスや上位アプリケーションの情報も検索キーとして記述する必要がある。このような技術はファイアウォールとして知られている。

【 0 0 0 4 】

しかし、このようなファイアウォール技術を用いたパケット通信ネットワークでは、フィルタリング処理に用いる転送テーブルが保有すべきテーブルエントリ数が、単なるパケット転送に用いる転送テーブルに比べて、著しく増加する。そのために、フィルタリング処理負荷が転送処理負荷に比べて重くなり、エッジノードが本来の転送性能を発揮できなくなるといった問題があった。

20

【 0 0 0 5 】

また、中継専用ネットワークでパケットがどのようにフィルタリング処理されたかをユーザがリアルタイムに知ることが困難であるという問題があった。

【 0 0 0 6 】

【 発明が解決しようとする課題 】

解決しようとする問題点は、従来の技術では、パケット通信ネットワークのセキュリティを強固にするためのフィルタリング処理の負荷が重く、エッジノードでの転送性能が低下してしまう点である。

30

【 0 0 0 7 】

本発明の目的は、これら従来技術の課題を解決しパケット通信ネットワークの信頼性および性能を向上させることが可能なパケット通信ネットワークシステムとセキュリティ制御方法およびルーティング装置ならびにプログラムと記録媒体を提供することである。

【 0 0 0 8 】

【 課題を解決するための手段 】

上記目的を達成するため、本発明のパケット通信ネットワークシステムとセキュリティ制御方法およびルーティング装置は、パケット通信を行うネットワークにおいて、パケットヘッダに当該パケットのセキュリティクラスを特定する識別情報を付与し、この識別情報に基づき当該パケットに対するセキュリティ制御を行うことを特徴とする。例えば、複数のネットワーク（ユーザネットワーク）間を接続してパケットの中継処理を行う中継専用ネットワークにおいて、LAN (Local Area Network) 等の信頼性の高いユーザネットワークとのアクセスリンクからのパケットに対しては高いセキュリティクラスの識別情報を付与し、インターネット等の信頼性の低いユーザネットワークとのアクセスリンクからのパケットに対しては低いセキュリティクラスの識別情報を付与し、そして、このように低いセキュリティクラスの識別情報が付与されたパケットに関しては、高いセキュリティクラスのユーザネットワークへ送出されないように制御することを特徴とする。

40

【 0 0 0 9 】

【 発明の実施の形態 】

50

以下、本発明の実施の形態を、図面により詳細に説明する。

図1は、本発明に係るパケット通信ネットワークシステムを設けたパケット通信ネットワークの構成例を示すブロック図であり、図2は、図1のパケット通信ネットワークシステムにおけるパケットの構成例を示す説明図、図3は、図1のパケット通信ネットワークシステムにおけるエッジノードの発側機能の構成例を示すブロック図、図4は、図1のパケット通信ネットワークシステムにおけるエッジノードの着側機能の構成例を示すブロック図、そして、図5は、図1のパケット通信ネットワークシステムにおけるエッジノードのハードウェア構成例を示すブロック図である。

【0010】

図5において、51はCRT (Cathode Ray Tube) やLCD (Liquid Crystal Display) 等からなる表示装置、52はキーボードやマウス等からなる入力装置、53はHDD (Hard Disk Drive) 等からなる外部記憶装置、54はCPU (Central Processing Unit) 54aや主メモリ54bおよび入出力インタフェース54c等を具備してコンピュータ処理を行なう情報処理装置、55は本発明に係わるプログラムやデータを記録したCD-ROM (Compact Disc-Read Only Memory) もしくはDVD (Digital Video Disc/Digital Versatile Disc) 等からなる光ディスク、56は光ディスク55に記録されたプログラムおよびデータを読み出すための駆動装置、57はLAN (Local Area Network) カードやモデム等からなる通信装置である。

10

【0011】

光ディスク55に格納されたプログラムおよびデータを情報処理装置54により駆動装置56を介して外部記憶装置53内にインストールした後、外部記憶装置53から主メモリ54bに読み込みCPU54aで処理することにより、情報処理装置54内に、図3および図4に示す、本発明のルーティング装置としてのエッジノードの各機能が構成される。

20

【0012】

図1におけるパケット通信ネットワークシステムは、3つのユーザパケット転送ネットワーク1B, 1C, 1Eと1つのインターネット1Dを中継専用パケット転送ネットワーク1Aで接続した構成となっている。

【0013】

ここで、ユーザパケット転送ネットワーク1Eにはサーバ1Qが接続され、また、ユーザパケット転送ネットワーク1Bにはクライアント1Kが接続され、ユーザパケット転送ネットワーク1Cにはクライアント1Mが接続され、そして、インターネット1Dにはクライアント1Oが接続されている。

30

【0014】

また、中継専用パケット転送ネットワーク1Aは、2つのエッジノード1F, 1Gおよび1つのコアノード1Hで構成されており、コアノード1Hとエッジノード1Fはコアリンク1Iで接続されており、コアノード1Hとエッジノード1Gはコアリンク1Jで接続されている。

【0015】

さらに、ユーザパケット転送ネットワーク1B内のクライアント1Kは、中継専用パケット転送ネットワーク1Aのエッジノード1Fとアクセスリンク1Lで接続されており、ユーザパケット転送ネットワーク1C内のクライアント1Mは、中継専用パケット転送ネットワーク1Aのエッジノード1Fとアクセスリンク1Nで接続されており、インターネット1D内のクライアント1Oは、中継専用パケット転送ネットワーク1Aのエッジノード1Fとアクセスリンク1Pで接続されており、ユーザパケット転送ネットワーク1E内のサーバ1Qは、中継専用パケット転送ネットワーク1Aのエッジノード1Gと2本のアクセスリンク1R, 1Sで接続されている。

40

【0016】

各リンクの識別子として、コアリンク1IにはLink # Aが割り当てられ、同様に、コアリンク1JにはLink # Bが、アクセスリンク1LにはLink # 1が、アクセスリンク1NにはLink # 2が、アクセスリンク1PにはLink # 3が、アクセスリンク

50

1 RにはLink # 4 - 1が、そして、アクセスリンク1 SにはLink # 4 - 2が割り当てられている。

【0017】

また、中継専用パケット転送ネットワーク1 Aのノード識別子(アドレス)として、エッジノード1 FにはCore # Aが、エッジノード1 GにはCore # Bがそれぞれ割り当てられている。

【0018】

さらに、ユーザパケット転送ネットワーク1 B, 1 C, 1 Eおよびインターネット1 Dのノード識別子(アドレス)として、クライアント1 KにはIP # 1が、クライアント1 MにはIP # 2が、クライアント1 OにはIP # 3が、サーバ1 QにはIP # 4がそれぞれ

10

【0019】

以上の各ネットワークのリンクの設定や識別子の割り当てなどは、後の図2の説明において述べる「セキュリティクラス」と共に、各ユーザ(ユーザパケット転送ネットワーク1 B, ...)側との、中継専用パケット転送ネットワーク1 Aによる中継転送サービスの利用契約時等に決定される。

【0020】

以下、このような構成のネットワークにおいて、各クライアント1 K ~ 1 Oがサーバ1 Q宛にユーザパケットを送信する場合についてのセキュリティ処理について検討する。

【0021】

この際、ユーザパケット転送ネットワーク1 B, 1 Cおよびインターネット1 Dから送信されるユーザパケットは、パケットフォーマット1 Tに従った構成になっている。このユーザパケットは、発側エッジノード1 Fにおいて内部IPヘッダが付加されてフォーマット変換され、中継専用パケット転送ネットワーク1 A内においては、内部IPパケットが、パケットフォーマット1 Uに従った構成になっている。

20

【0022】

そして、この内部IPパケットは、着側エッジノード1 Gにおいて、内部IPヘッダが除去されてフォーマット変換され、ユーザパケット転送ネットワーク1 E内においては、ユーザパケットは、パケットフォーマット1 Vに従った構成になっている。

【0023】

中継専用パケット転送ネットワーク1 A内においては、内部パケットは、パケットフォーマット1 Uに従った構成になっているが、内部IPヘッダの部分は、具体的には図2に示すヘッダフォーマットのような構成である。

30

【0024】

この図2に示すヘッダフォーマットは、IETF(Internet Engineering Task Force)で規定されるRFC 2460(Request For Comment 2460)を修正した形になっており、ヘッダフォーマットのバージョンを示すVersionフィールド2 A、内部IPパケットの品質クラスを示すTraffic Classフィールド2 B、内部IPパケットのセキュリティクラスを示すSecurity Classフィールド2 C、内部IPパケットのペイロードの長さを示すPayload Lengthフィールド2 D、内部IPパケットのペイロード種別あるいはヘッダの拡張機能の種別を示すNext Headerフィールド2 E、内部IPパケットが許容する転送ホップ数を示すHop Limitフィールド2 F、内部IPパケットの発側エッジノードを示すSource Addressフィールド2 G、内部IPパケットの着側エッジノードを示すDestination Addressフィールド2 Hで構成される。

40

【0025】

ここで、RFC 2460と異なる点は、内部IPパケットのセキュリティクラスを示すSecurity Classフィールド2 Cの部分であり、これが本実施例における重要なポイントとなっている。

【0026】

50

なお、本例では、内部IPパケットのヘッダ内にセキュリティクラスの識別情報を示すことがポイントであるため、必ずしも、図2に示すフォーマット例に限定してSecurity Classフィールド2Cを定義しなければならないわけではない。

【0027】

例えば、Security Classフィールド2Cに割り当てている一部のフィールドのみを、セキュリティクラスを示すためのフィールドと定義しても良い。また、他のフィールドの一部、例えば、発側エッジノードを示すSource Addressフィールド2Gや着側エッジノードを示すDestination Addressフィールド2Hの一部をセキュリティクラスを示すためのフィールドと定義しても良い。

【0028】

このような構成において、ユーザパケット転送ネットワーク1B、1Cおよびインターネット1Dから中継専用パケット転送ネットワーク1Aへ転送されてくるユーザIPパケットを、発側エッジノード1Fにおいて内部IPヘッダを付加してフォーマット変換するために、発側エッジノード1Fは、図3に示すような機能を装備する。

【0029】

図3で示される発側エッジノード1Fは、セキュリティクラス識別部3A、および、転送部3Bで構成され、また、装置外のノードと、アクセスリンク1L、1N、1Pおよびコアリンク1Iで接続されている。

【0030】

アクセスリンク1L、1N、1Pから入力されたユーザIPパケットは、セキュリティクラス識別部3Aに送られ、セキュリティクラス識別部3Aは、セキュリティクラス識別テーブル3Cを保有しており、これを用いて、入力アクセスリンクからセキュリティクラスを特定する。すなわち、セキュリティクラス識別部3Aは、送信元（本例ではアクセスリンク）を判別し、対応するセキュリティクラスを、セキュリティクラス識別テーブル3Cを参照して特定する。そして、セキュリティクラス識別部3Aにおいて、セキュリティクラスが特定されたユーザIPパケットは、セキュリティクラス属性が付加され、転送部3Bへ送られる。

【0031】

転送部3Bは、転送テーブル3Dを保有しており、これを用いて、ユーザパケットの宛先ユーザIPアドレスから宛先内部IPアドレスおよび出力コアリンクを特定する。また、この情報を基に、内部IPヘッダを生成し、これに先に特定したセキュリティクラス属性等も記述した後、ユーザIPパケットに付加して内部パケットを生成する。そして、このように、生成した内部パケットを、特定された出力コアリンクから出力する。

【0032】

一方、中継専用パケット転送ネットワーク1Aから、ユーザパケット転送ネットワーク1Eへ転送されてくる内部IPパケットに対して、着側エッジノード1Gにおいて、内部IPヘッダを除去してフォーマット変換するために、着側エッジノード1Gは、図4に示すような機能を有する。

【0033】

図4に示すように、着側エッジノード1Gは、転送部4B、および、セキュリティクラス識別部4Aで構成され、また、着側エッジノード1Gは、装置外のノードと、コアリンク1Jおよびアクセスリンク1R、1Sで接続されている。

【0034】

コアリンク1Jから入力されたユーザIPパケットは転送部4Bに送られる。転送部4Bは、転送テーブル4Dを保有しており、これを用いて、ユーザIPパケットの宛先ユーザIPアドレスから出力アクセスリンクのグループを特定する。そして、出力アクセスリンクのグループを識別したユーザIPパケットを、セキュリティクラス属性とともに、セキュリティクラス識別部4Aへ送出する。

【0035】

転送部4BからのユーザIPパケットを受信したセキュリティクラス識別部4Aは、セキ

10

20

30

40

50

セキュリティクラス識別テーブル 4 C を保有しており、これを用いて、セキュリティクラスから出力アクセスリンクを特定する。この場合、テーブルエントリの内容によっては、出力アクセスリンクを特定するのではなく、パケット廃棄を指示する場合もある。

【 0 0 3 6 】

以上のようにして、本例のパケット通信ネットワークシステムでは、発側エッジノード 1 F において、セキュリティ識別テーブル 3 C により、各ユーザパケット転送ネットワークおよびインターネットのセキュリティクラスを決定する。本例では、ユーザパケット転送ネットワーク 1 B がセキュリティクラス S C # 1 に、ユーザパケット転送ネットワーク 1 C がセキュリティクラス S C # 2 に、そして、インターネット 1 D がセキュリティクラス S C # 3 に、それぞれ割り当てられている。

10

【 0 0 3 7 】

また、着側エッジノード 1 G において、セキュリティクラス識別部 4 A により、セキュリティ識別テーブル 4 C に基づき、実行すべきセキュリティ処理をセキュリティクラス毎に決定する。本例では、セキュリティクラス S C # 1 のユーザパケットをアクセスリンク L i n k # 4 - 1 へ、また、セキュリティクラス S C # 2 のユーザパケットをアクセスリンク L i n k # 4 - 2 へそれぞれ出力するように規定されており、そして、セキュリティクラス S C # 3 のユーザパケットは廃棄するように規定されている。

【 0 0 3 8 】

これにより、サーバ 1 Q への、不特定のユーザを収容するインターネットからのアクセスを遮断するといったことが可能となる。

20

【 0 0 3 9 】

また、特定のユーザパケット転送ネットワークについても、ネットワーク毎にセキュリティがクラス分けされているために、信頼性の高いセキュリティクラス S C # 1 のユーザ I P パケットについては、サーバ 1 Q において認証処理を行うことなくサービスを提供し、また、信頼性が中程度のセキュリティクラス S C # 2 のユーザ I P パケットについては、サーバ 1 Q において認証処理を行った結果でサービス提供の有無を判断するといったことが可能となる。

【 0 0 4 0 】

この結果、セキュリティ処理を高速に行うだけでなく、ユーザ毎に、異なるセキュリティサービスを提供するといったことが可能となり、本例によれば、エンドユーザ間での転送性能を劣化させることなく、強固なセキュリティ処理を施すことが可能となる。

30

【 0 0 4 1 】

また、エンドユーザ自身が、受信アクセスリンクを使い分けて、各受信パケット毎に適切なセキュリティ処理を施すことで、ユーザ毎に、異なるセキュリティサービスを提供するといったことが可能となる。

【 0 0 4 2 】

図 6 は、図 1 におけるパケット通信ネットワークシステムの本発明に係わる処理動作例を示すフローチャートである。

【 0 0 4 3 】

図 1 における中継専用パケット転送ネットワーク 1 A では、発側のエッジノード 1 F において、中継元のネットワーク (1 B , 1 C , 1 D) のアクセスリンク (1 L , 1 N , 1 P) から入力されたパケット (1 T) に中継用パケットヘッダ (内部 I P ヘッダ) を付与してカプセル化する (ステップ 6 0 1) と共に、この中継用パケットヘッダに、予め当該アクセスリンク (1 L , 1 N , 1 P) に対してテーブル (図 3 におけるセキュリティクラス識別テーブル 3 C) に設定されたセキュリティクラスの識別情報 (S C # 1 , S C # 2 , S C # 3 , . . .) を読み出して付与する (ステップ 6 0 2) 。

40

【 0 0 4 4 】

そして、中継用パケットヘッダに識別情報を付与した中継用パケットを、コアリンク 1 I 、コアノード 1 H 、コアリンク 1 J を介して、着側のエッジノード 1 G までルーティング処理する (ステップ 6 0 3) 。

50

【 0 0 4 5 】

着側のエッジノード 1 G では、ルーティングされてきた中継用パケットヘッダ（内部 IP ヘッダ）に付与された識別情報（SC # 1 , SC # 2 , SC # 3 , . . . ）を判別し（ステップ 6 0 4 ）、判別した識別情報に対応して予めテーブル（図 4 におけるセキュリティクラス識別テーブル 4 C ）に設定された中継先のネットワークのアクセスリンク情報（Link # 4 - 1 , Link # 4 - 2 , . . . ）を読み出し（ステップ 6 0 5 ）、当該アクセスリンクを特定できれば（ステップ 6 0 6 ）、特定したアクセスリンクに当該パケットを送出する（ステップ 6 0 7 ）。

【 0 0 4 6 】

また、図 4 におけるセキュリティクラス識別テーブル 4 C において、セキュリティクラス SC # 3 に対して「廃棄」として対応付けられているように、ステップ 6 0 6 において、判別した識別情報に対応する中継先のネットワークのアクセスリンク情報がテーブル設定されていなければ、当該パケットを廃棄する（ステップ 6 0 8 ）。

【 0 0 4 7 】

以上、図 1 ~ 図 6 を用いて説明したように、本例のパケット通信ネットワークシステムとセキュリティ制御方法では、ユーザデータをカプセル化するために使用されるパケットヘッダにセキュリティクラスの識別情報を記述し、さらに、複数のユーザネットワーク間を中継する専用のパケット転送ネットワークとして構成し、各ユーザネットワーク間において、ユーザパケットを中継専用パケットにカプセル化して転送する。

【 0 0 4 8 】

そして、この中継転送する際、ユーザネットワークと中継専用パケット転送ネットワークを接続するエッジノード（ルーティング装置）において、ユーザネットワークから中継専用パケット転送ネットワークへのユーザパケットの入力時には、ユーザネットワークを収容するアクセスリンクに応じて、中継専用パケットのセキュリティクラスを決定し、中継専用パケットのヘッダに付与して中継専用パケット転送ネットワーク内で転送すると共に、中継専用パケット転送ネットワークからユーザネットワークへの出力時には、中継専用パケットのセキュリティクラスに応じて、ユーザネットワークを収容するアクセスリンクを決定して出力、あるいは該当する中継専用パケットを廃棄する。

【 0 0 4 9 】

このように、本例では、パケット通信ネットワークにおいて、ユーザデータをカプセル化するために使用するパケットヘッダにセキュリティクラスの識別情報を記述することで、宛先アドレス、送信元アドレス、上位アプリケーションの情報等の多数の情報をセキュリティクラスに集約させることが可能となり、フィルタリング処理を、このセキュリティクラスを基に行うことで、転送性能の劣化を最小限に抑制することが可能となる。

【 0 0 5 0 】

さらに、パケット通信ネットワークを、ユーザネットワーク間の中継専用パケット転送ネットワークとし、ユーザネットワーク間においては、ユーザパケットを中継専用パケットにカプセル化して転送するので、セキュリティクラスをユーザが勝手に記述することを不可能とさせ、セキュリティを強固なものにすることが可能となる。

【 0 0 5 1 】

また、各ユーザネットワーク側との間で、中継転送サービスの契約時等において、各ユーザネットワークに割り当てるアクセスリンク毎にセキュリティクラスを決定してテーブル設定しておき、このテーブル内容に基づき、発側のエッジノードにおいて、ユーザネットワークを収容するアクセスリンクに応じて、中継専用パケットのセキュリティクラスを決定することで、ユーザパケットの宛先アドレス、送信元アドレス、上位アプリケーションの情報等を検索キーとして参照することなく、セキュリティクラスを決定することができる。ここで、アクセスリンク数は、宛先アドレス、送信元アドレス、上位アプリケーションの情報等の組み合わせ数よりも少ないために、発側エッジノードにおける転送処理をほとんど劣化させないで済む。

【 0 0 5 2 】

さらに、着側のエッジノードにおいて、中継専用パケットのセキュリティクラスに応じて、ユーザネットワークを収容するアクセスリンクを決定する、あるいは該当する中継専用パケットを廃棄することで、セキュリティクラスを検索キーとして参照するだけで、フィルタリング処理を行うことができる。このセキュリティクラスは、通常は数クラスしか設けないために、転送処理をほとんど劣化させないで済む。

【0053】

この結果、エンドユーザ間での転送性能を劣化させることなく、強固なセキュリティ処理を施すことが可能となる。また、エンドユーザは、受信するアクセスリンク毎に、受信パケットのセキュリティクラスを認識することが可能となり、それぞれのアクセスリンク毎に、適切なセキュリティ処理をユーザ自身が施すことが可能となる。

10

【0054】

尚、本発明は、図1～図6を用いて説明した例に限定されるものではなく、その要旨を逸脱しない範囲において種々変更可能である。例えば、本例では、複数のユーザネットワーク間を接続してユーザパケットを中継転送する専用のパケット通信ネットワーク（中継専用パケット転送ネットワーク1A）に、本発明に係わるセキュリティ制御を行うルーティング装置（エッジノード1F, 1G）を設け、中継専用パケットにカプセル化する際に、セキュリティクラスのヘッダ付与を行う構成としているが、各ユーザネットワーク内に設けられたそれぞれのルータにおいて同様のセキュリティ制御を行う等することにより、他のネットワーク構成においても本発明を適用することができる。この場合、セキュリティクラスは、図1に示すパケットフォーマット1T, 1VにおけるユーザIPヘッダに記述される。

20

【0055】

また、本例では、インターネット1Dを有するネットワーク、すなわち、IPパケットを例としているが、同じくIPパケットを用いるイントラネット（この場合、セキュリティクラスは高く設定される）を接続することもでき、また、セルを用いるATM（Asynchronous Transfer Mode）ネットワークなどにも、セルヘッダにセキュリティクラスを付与する等して適用することが可能である。尚、本例におけるパケットの送信元のネットワークの識別に用いるアクセスリンクは、ATMにおけるVP/VCCであり、また、ギガビットイーサネット（IEEE 802.1Q）における仮想LAN（VLAN-ID）である。

【0056】

また、本例では、ルーティング機能を有するエッジノードの構成として図5のコンピュータ構成例を示したが、キーボードや光ディスクの駆動装置の無いコンピュータ構成としても良い。また、本例では、光ディスクを記録媒体として用いているが、FD（Flexible Disk）等を記録媒体として用いることでも良い。また、プログラムのインストールに関しても、通信装置を介してネットワーク経由でプログラムをダウンロードしてインストールすることでも良い。

30

【0057】

【発明の効果】

本発明によれば、パケット通信ネットワークのセキュリティを強固にするためのフィルタリング処理の負荷を軽減でき、エッジノードでの転送性能の低下を回避でき、パケット通信ネットワークの信頼性および性能を向上させることが可能である。

40

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明に係るパケット通信ネットワークシステムを設けたパケット通信ネットワークの構成例を示すブロック図である。

【図2】図1のパケット通信ネットワークシステムにおけるパケットの構成例を示す説明図である。

【図3】図1のパケット通信ネットワークシステムにおけるエッジノードの発側機能の構成例を示すブロック図である。

【図4】図1のパケット通信ネットワークシステムにおけるエッジノードの着側機能の構成例を示すブロック図である。

50

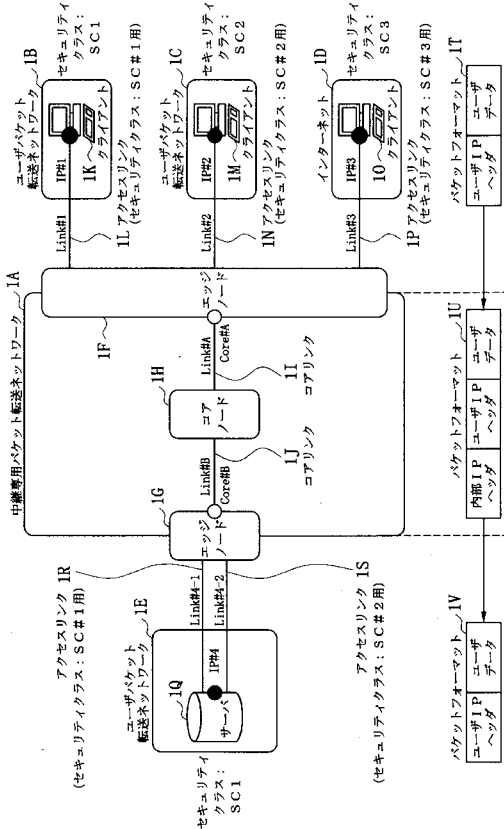
【図5】図1の packets 通信ネットワークシステムにおけるエッジノードのハードウェア構成例を示すブロック図である。

【図6】図1における packets 通信ネットワークシステムの本発明に係わる処理動作例を示すフローチャートである。

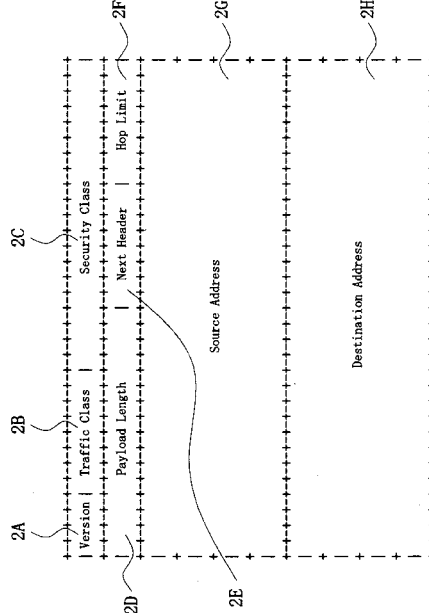
【符号の説明】

1 A : 中継専用 packets 転送ネットワーク、1 B , 1 C , 1 E : ユーザ packets 転送ネットワーク、1 D : インターネット、1 F : エッジノード (発側)、1 G : エッジノード (着側)、1 H : コアノード、1 I , 1 J : コアリンク、i K , 1 M , 1 O : クライアント、1 L , 1 N , 1 P , 1 R , 1 S : アクセスリンク、1 Q : サーバ、1 T , 1 U , 1 V : packets フォーマット、2 A : Version フィールド、2 B : Traffic Class フィールド、2 C : Security Class フィールド、2 D : Payload Length フィールド、2 E : Next Header フィールド、2 F : Hop Limit フィールド、2 G : Source Address フィールド、2 H : Destination Address フィールド、3 A : セキュリティクラス識別部、3 B : 転送部、セキュリティクラス識別テーブル、3 D : 転送テーブル、4 A : セキュリティクラス識別部、4 B : 転送部、4 C : セキュリティクラス識別テーブル、4 D : 転送テーブル、5 1 : 表示装置、5 2 : 入力装置、5 3 : 外部記憶装置、5 4 : 情報処理装置、5 4 a : CPU、5 4 b : 主メモリ、5 4 c : 入出力インタフェース、5 5 : 光ディスク、5 6 : 駆動装置、5 7 : 通信装置。

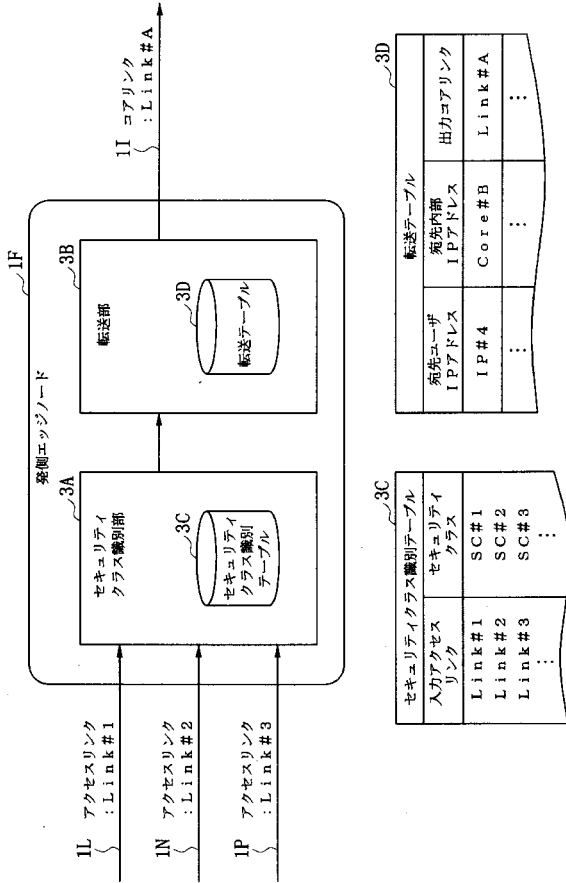
【図1】



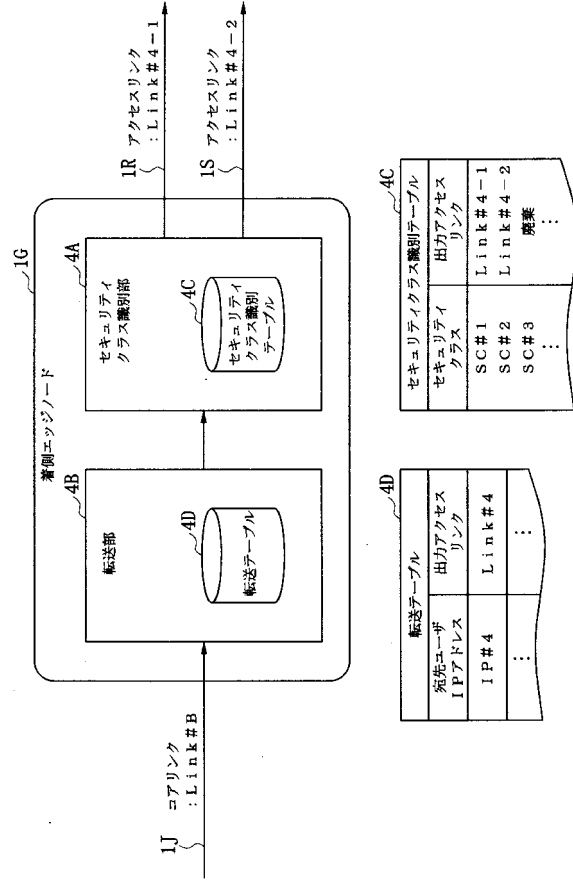
【図2】



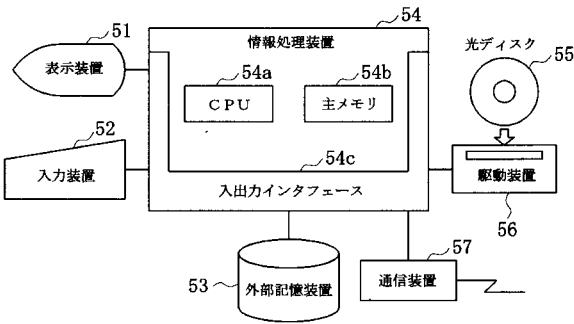
【 図 3 】



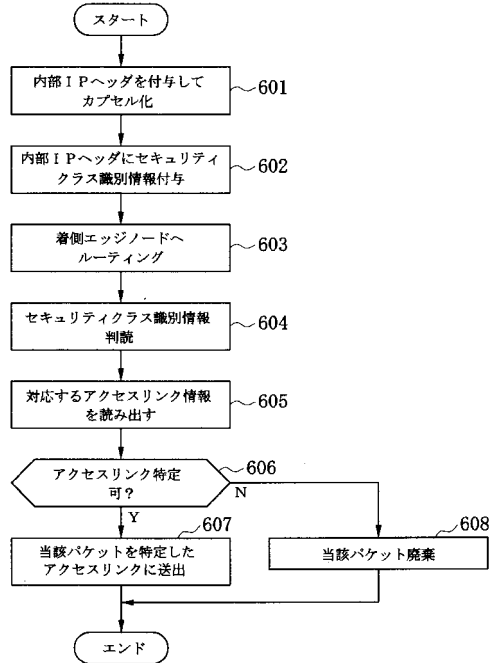
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平08 - 102745 (JP, A)
特開平05 - 227162 (JP, A)
特開平11 - 205388 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)

H04L 12/22
H04L 12/46
H04L 12/56
H04L 12/66